

草津グリーンスタジアム使用にかかる注意事項

使用手続き

・使用申請について

1. スタジアムの使用許可申請書を使用する3ヶ月前から7日前までに総合体育館の窓口へ提出し、使用許可書の交付を受けてください。
2. 窓口の受付時間は体育館開館時間の午前9時から午後9時までです。
3. 使用料は使用許可申請手続きの際、定められた使用料を同時に支払いください。
4. 早朝野球など時間外に使用する場合はこの「注意事項」のほか「時間外使用のご案内」に基づき、スタジアムをご使用ください。
5. 大会を開催する場合には球場職員と事前打合わせをお願いします。
6. 大会などを開催する場合の使用申請は大会主催者となります。

・付属設備の使用について

1. スコアボードを使用する場合は極力、前日までに選手登録を済ませてください。
使用する際には必ず、球場職員の指示を受けて、適切に取り扱ってください。
2. 放送設備は適正に使用してください。特に音量は近隣住民の迷惑にならないように注意してください。使用を制限している操作は厳守してください。

一般的注意事項

・使用時間について

1. 午前は9時から12時30分まで。午後は1時から5時までの区分となります。
2. 時間外は早朝6時から午前9時までと午後5時から日没までです。
3. 使用時間には準備、グラウンド整備、清掃、後片付けなどを含んでいます。(使用時間厳守)
4. やむを得ず使用時間内に終了できない場合は事前に球場職員と協議してください。

・降雨時の対応について

1. 降雨などにより、球場職員の判断で使用を中止または一時中断するよう指示する場合がありますが、良好なグラウンドコンディションを維持するためですので、指示に従ってください。
(使用料は規定に基づき、還付することになります)
2. 事前に中止を決定した場合は速やかにスタジアムまたは体育館に連絡してください。
3. 大会の場合は雨天時にスタジアムまたは体育館に問い合わせが集中しないように、別に主催者において、問い合わせ先を定めて周知するなどの対応を事前にしておいてください。

・観客への対応について

1. 大会などで観客が多いと予想される場合は駐車場係・案内係などを配置し、適切な入場者の管理を行い、事故防止に努めてください。

・駐車場について

1. 駐車台数に限りがあるので、混雑が予想される場合には自動車での来場を自粛するか相乗りなどの対応をしてください。
2. 近隣住民の迷惑となりますので路上や公園周辺には絶対に駐車しないでください。
3. マイクロバスや大型バスの駐車場所については施設管理者の指示に従ってください。

・拾得物について

1. 拾得物などの届出があった場合、大会開催中は主催者で保管し、随時放送などで案内してください。大会終了後は速やかに事務室へ届出してください。

(施設での保管期限は2ヶ月程度です。保管期限を超えた拾得物につきましては廃棄します)

・盗難・事故について

1. 使用責任者は参加者の各種事故・物品の盗難などの防止に努めてください。また、緊急車両

を要請する必要がある場合には球場職員にお声掛けください。

2. 大会に伴う事故など(駐車場での事故・飛球による人的・物的被害などを含む)については
主催者の責任において処理をするとともに必ず、施設に報告をしてください。

・施設の破損について

1. 利用者の故意または過失により、施設・備品・整備用具などを破損または紛失した場合は
実費弁償していただきます。

使用当日の注意事項

・当日の使用開始手続きについて

1. 使用開始は使用申請許可のあった時刻からとし、使用開始にあたり使用責任者(申請者)は
その旨を球場職員に申し出て、使用上の全般的注意事項の確認を受けてください。また、
備品などを借り受ける場合は確実に受け渡しを行ってください。

・選手・役員の入場について

1. グラウンドへは1・3塁側ダッジアウト出入口から入退場してください。
また、管理棟通路・各部屋などはスパイクでの通行禁止です。(管理棟通路に養生シートが
敷いてある場合は除く)

・各部屋・更衣室などの使用について

1. 各部屋・更衣室などは後で使う人のことを考えて、備品などを含め大切に汚さないように使用
してください。使用後は必ず、清掃を行うこと。また、ごみは各自で持ち帰りとし、机などを
使用した場合は元の位置に戻してください。
2. スパイクは管理棟通路出入口でスリッパに履き替えてください(管理棟通路に養生シートが
敷いてある場合は除く)

- 各部屋・更衣室の床の土をほうきで掃いてください。また、忘れ物や盗難には特に注意してください。

(施設内外においての紛失・盗難などにつきましては一切の責任を負いません)

・応援について

- 鳴物(太鼓・トランペットなど)については近隣住民の迷惑となりますので一切禁止です。
- 使用申請者は関係者にこのことを周知徹底してください。

・清掃・グラウンド整備について

- 使用後は使用前の状態へ原状復帰することが使用の条件です。
- 発生したごみは使用者において小さなごみも掃いて集め、ごみ箱の中には何も残さないよう分別収集し、持ち帰ってください。
- 大会の場合、使用責任者(申請者)は役員や選手及び観客などを問わず、それぞれ清掃責任者を定めて、清掃してください。
- 良好なグラウンドコンディション維持のため、使用後は利用者による一斉整備(約15分間)を実施してください。

・その他禁止事項について

- グラウンド以外(1・3塁側サブグラウンド/公園遊歩道/駐車場など)での投球練習(キャッチボール・打撃練習・素振りなど)の練習。
- グラウンド内へのスパイク・スポーツシューズ以外の履物での入場。
- 球場内外・管理棟内・観覧席での喫煙・飲酒。(喫煙は指定の場所で)
- グラウンド壁面(セーフティマット)へのボールを当てるなどの練習。
- テープ類で貼り紙や応援旗などを施設の壁に直接、貼り付ける行為。
- 球場内外・管理棟内・観覧席及び公園内でのガスコンロなど火気の使用。

(管理棟内においては電気コンロのみ使用を認めています)